

展示「大津事件」

平成 21 年 1 月 5 日～ 2 月 10 日



「ロシア皇太子ニコライ・ギリシャ王子ジョージ像」

ニコライは後の皇帝ニコライ 2 世。ギリシャ王子ジョージはニコライのいとこ（甥とするものもある）にあたる。この写真は後年大津を訪ねたジョージの妃より贈られたもの。



「露国皇太子御通行につき西近江路道路修繕の件」

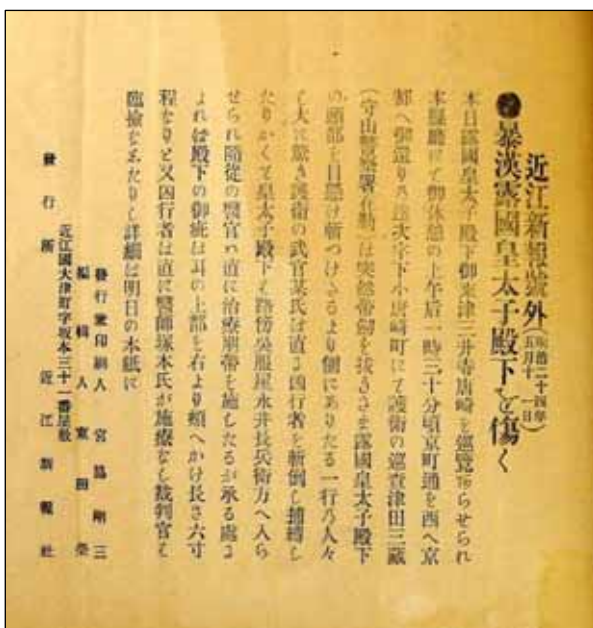
明治 24 年（1891 年）

ニコライ来訪にあたり、大津市街地の道路の修繕が行われた。西近江路（北国海道）は大津札の辻を起点とし、琵琶湖の西岸に沿って敦賀にいたる道である。



「露国・希臘^{ギリシヤ}国国旗絵図面回送の件」 明治 24 年(1891 年)

奉迎準備のため、宮内省より両国国旗の見本が県に送達された。ただし、この絵図に描かれているのは国旗そのものではなく、当時の海軍関係の旗であったと思われる。



「近江新報号外」 明治 24 年(1891 年)

事件の発生を知らせる号外。近江新報は、後日新聞の付録として『露国皇太子御遭難之始末』という冊子も発行している。



[左]

「知事進退伺」

明治 24 年(1891 年)

この年 4 月 9 日に就任したばかりの沖守固知事は、事件発生おきもりかたの責任を取られ、わずか 1 か月あまりで免官された。同時に県の警部長も更迭されている。後任は渡辺千秋知事。

[下]

「露国皇太子救護につき手当金下賜の件」 明治 24 年(1891 年)

負傷したニコライの応急手当を行うため店先と白木綿などを提供した永井長助には 150 円、その他現場に駆けつけた医師などにも御手当金が下賜された。

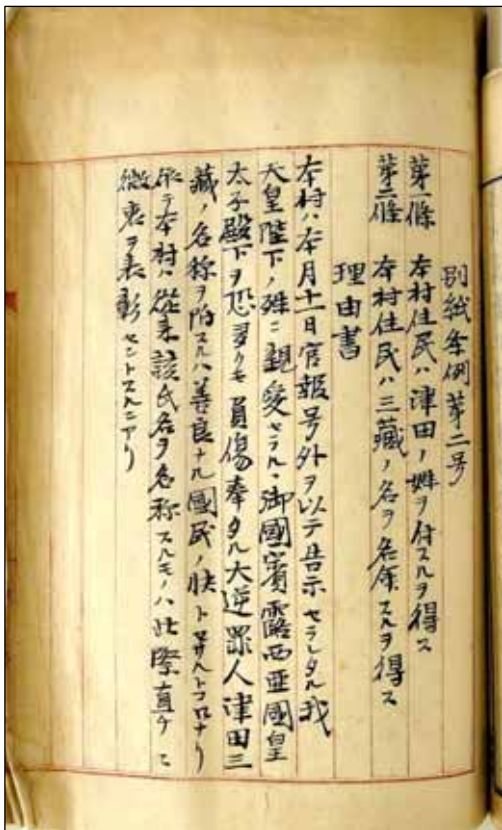




「露国皇太子より巡查へ慰勞金下賜の件」

明治24年(1891年)

ニコライから下賜された慰勞金2千円のうち、滋賀県分として約95円が分配され、巡查一人当たり約63銭が与えられることとなった。



「事件犯人氏名使用禁止の条例」

明治25年(1892年)

滋賀県が事件を「露国皇太子御遭難紀事」としてまとめるにあたり、全国に求めた資料のうちの一つ。山形県最上郡金山村では、事件の犯人である津田三蔵の姓および名を用いることを禁ずる条例を決議したが、実施には至らなかった。



「露国東洋艦隊司令長官以下来県
遊覧の件」

明治 25 年(1892 年)

事件の翌年、ロシアの臨時代理公使
および同国東洋艦隊の司令長官ら
が京阪地方を観光のため訪れるこ
とになった。一行の中にはニコライ
遭難の際に従っていた士官も含ま
れるため、丁重にもてなすようと
外相から指示が出された。